

寝返り



娘が寝返りをするようになりました。
息子のときは生後6か月を過ぎてからでしたので、お兄ちゃんより1か月も早いです。凄い！

ただ、左回りにしか寝返りできないですし、自力で元に戻れないので、最終的には泣き出してしまいます。

しかも、せっかく仰向けに戻しても数秒後にはコロンしてまた泣き出します。忘れっぽいのでしょうか。

親が近くにいないときは、息子が仰向けに戻してくれるのですが、戻し方が少々荒っぽいのでちょっと心配です。

今日こそ日曜

法律の語呂合わせです。民法の先取特権の覚え方で、①共益費用、②雇用関係、③葬式費用、④日用品の供給、の頭文字「共」「雇」「葬」「日用」からきています。

早く勉強から解放されて日曜日のようなんびりした生活をしたという司法試験受験生の切実な思いも表していると言われています。

2度目の破産

一度破産すると今後7年間は破産申立てができません（申立てすること自体はできますが、免責を受けることができないので申立てに至りません）。

では、7年経過した後であれば必ず免責が認められるか、と言われればそんな簡単にはいきません。1度目の破産で免責を認めて人生をリスタートさせたのに、懲りずに借金を重ねてしまったということですので、裁判所は1度目の破産申立てのときよりも厳しく判断します。再度借金をするに至った事情、1度目の破産からどれくらいの期間が経過しているか等が考慮されます。

最近、私が取り扱った案件では、1度目の破産から15年以上経過して、浪費により借金をしてしまったという事案がありました。幸いにも破産管財人を付けないで手続きが終了し、免責も認められましたが、破産管財人が付く可能性もあった事案だと思えます。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗
〒302-0004 取手市取手2-10-15 ナガタニビル5F
TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377
URL <http://mo-law.net/>
営業時間：9:00～18:00（平日）
土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介 大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業
平成18年 司法研修所入所
平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）
東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所
平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え
眞鍋・大関法律事務所 開設
平成28年 取手駅前法律事務所 開設